

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 建部 礼仁	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目2-7 青銀新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://botui-ao.jp/	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	botui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 効果的な広報活動
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、新たなポスターを作成、掲示して広報するほか、不当要求防止責任者講習の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。
- 安定した事業資金の確保
基本財産を国債、地方債等を購入して運用し事業資金としているが、不足分を賛助会員からの賛助金収入に頼らざるを得ないため、引き続き賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、研修会への講師の派遣	12,128	43.98 %	11,946	44.24 %	11,976	43.60 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発事業 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力団追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	6,072	22.02 %	5,644	20.90 %	6,058	22.06 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習の実施	1,793	6.50 %	1,784	6.61 %	1,806	6.58 %	公益	無	有	無
上記以外	7,584	27.50 %	7,629	28.25 %	7,627	27.77 %	公益	無	無	無
全事業	27,577	100.00 %	27,003	100.00 %	27,467	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	1	
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	10	2	10	2	10	2	
職員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤							
	臨時職員							
	計	3	2	3	2	3	2	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	57 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	— 千円				1人		2人	25年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	27,626	28,363	27,133	▲ 1,230	
	経常費用	27,577	27,003	27,467	464	
	当期経常増減額	49	1,360	▲ 334	▲ 1,694	賛助金収入が思うように得られなかったため
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	49	1,360	▲ 334	▲ 1,694	賛助金収入が思うように得られなかったため
	一般正味財産期末残高	17,088	18,447	18,113	▲ 334	
	借入金残高					
資産	資産	737,726	739,990	740,457	467	
	負債	5,639	6,543	7,344	801	
	正味財産	732,088	733,447	733,113	▲ 334	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,790	1,780	1,805	25	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートの試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.24	99.12	99.01	▲ 0.11	
	経常比率	100.18	105.04	98.78	▲ 6.25	
	総資産当期経常増減率	0.01	0.18	▲ 0.05	▲ 0.23	当期経常増減額がマイナスとなったため
	県財政関与率	6.48	6.28	6.65	0.38	
	補助金収入率					
	受託等収入率	6.48	6.28	6.65	0.38	
効率性	管理費比率	26.18	26.92	26.42	▲ 0.50	
	人件費比率	38.77	39.65	38.97	▲ 0.68	
財務健全性	流動比率	727.02	708.66	340.44	▲ 368.21	退職金の支払いで流動負債が増えたため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効率的な運用に係る取組状況について	<p>基本財産については、資産価値の維持を図ることを旨とし、元本償還の確実性が高く、かつ適正な運用益が安定して得られるなど、最善と考えられる方法により運用するという基本方針で運用している。</p> <p>マイナス金利政策の影響で国債や地方債では高配当が望めないため、平成28年度から証券会社のアドバイスを受けて、高利率、高格付けの民間企業の社債を購入し運用している。</p> <p>基本財産の運用に当たっては、当センター資金運用規程に基づいた正規の運用手続きを行っている。</p> <p>引き続き証券会社からアドバイスを受け、適正かつ効率的な運用に努めていく。</p>	<p>基本財産の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。</p> <p>今後も運用銘柄の選定に当たっては、専門家のアドバイスを受け、リスク分析等を行ったうえで慎重かつ厳格に選定すること。</p>
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	<p>新規賛助会員の獲得目標を「10団体・個人」と設定しているところ、今期の実績は「12団体・個人」獲得と目標は達成した。</p> <p>しかし、新規賛助会員獲得の反面既存会員の退会が「9団体・個人」あり、結果的に賛助金収入が思うように得られなかった。</p> <p>県内においては景気が好転している状況が見られず、容易に賛助会員数を増加することができない状況にあることから、今後、どのようにすれば当センターの事業内容や賛助会員になるメリット等を効果的に県民や県内企業等にアピールできるかを研究し、当センターの知名度アップを図って新規賛助会員の獲得に努めるとともに既存会員の退会防止に努めていく。</p>	<p>県内において、当センターの事業内容や賛助会員制度に関する知名度は低いと言わざるを得ない。</p> <p>暴力団排除気運を醸成するための広報宣伝活動に重点を置きながら、当センターの賛助会員になるメリットをアピールするなど新規賛助会員獲得のための効果的な広報活動に配慮していただきたい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当センターは、県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行うことが目的であるが、当センターの事業は、暴力団対策法の改正やその時々々の暴力団情勢・社会情勢の変化に対応しなければならないことから、これらに素早く対応し、警察や全国の暴追センターとの連携により適切に業務を遂行するよう心掛けている。
計画性	33	28	84.85	84.85	社会経済情勢等の変化により、基本財産運用による利息収入の増減に影響を受けるため、それら変化を素早く把握し、変化に対応した計画を立て事業を推進していく。また、いつ発生するか分からない暴力団の対立抗争事件や暴力団情勢の変化にも素早く対応する必要がある。
組織運営の健全性	35	30	85.71	85.71	近年、企業等から、取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているところ、相談事業規程の改正を行うなど関係規程の見直しを行い、個人情報の取扱いを厳格にして、情報漏洩事案の絶無に努めている。今後も内部管理体制の確立に努めていく。
経営の効率性	26	23	88.46	80.77	最近のマイナス金利政策のため、基本財産運用による利息収入だけでは事業資金確保が困難であることから、安全で効率的な運用を確保しながら、経費削減等経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	18	16	88.89	94.44	県からの財政支援は受けておらず、また、借入金もなく自主財源が確保されている。引き続き、持続的・安定的な運営を行うよう努めている。
合計	128	113	88.28	87.50	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。特に、賛助金収入を増加して財政基盤を強化していかなければならないため、新規賛助会員の加入促進に向けた取組を強化されたい。 引き続き、社会経済情勢、暴力団情勢等の変化や突発的な事案に対応できるよう健全な事業を推進していただきたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	各種規程の見直しを図り、内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ており、概ね良好と認められる。当センターには、設立時に県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より健全な運営に努めていただきたい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	最近の社会経済情勢から、基本財産の運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっている現状から、経費削減についての検討を行い、経営効率化に向けた不断の努力が必要である。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	すべての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全性を確保するよう努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	当期一般正味財産増減額が少額の赤字になっているものの、借入金もなく、自主財源の範囲内で事業を実施しており、安定した収支状況となっている。 今後も、持続的・安定的に事業を実施するため、基本財産の効率的な運用に努めるとともに、当センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、賛助金収入を増加するために新規賛助会員の獲得に努めていくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。